

## 山形・道伝遺跡

- 1 所在地 山形県東置賜郡川西町大字下小松字道伝前
- 2 調査期間 一九七九年（昭54）六月～八月
- 3 発掘機関 川西町教育委員会
- 4 調査担当者 手塚孝・藤田宥宣
- 5 遺跡の種類 官衙・集落跡
- 6 遺跡の時代 奈良末～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

道伝遺跡は、標高二一〇mの水田地帯に位置し、発見されたのは、昭和十年に安斎徳氏（元山形大学教授）が主として調査され、五本の柱根を検出し、この地域を「犬川の柵跡」として考えられた。

一九七九年（昭和54）に、農業の機械化にともない、ほ場基盤整備がおこなわれることになり、一九七八年（昭和53）十月に山形県文化課との協議により、緊急発掘調査を実施した。本調査に入る前、試掘及びボーリング探査をおこない、遺物・遺構の密集地がA～Eの五ブロックにわたって確認され、その中の一つを調査した。

検出された遺構は掘立柱建物跡を含む百基以上の遺構があり、他の四ブロックも同様な事が考えられる。建物は三間×七間で間尺は八尺あり西と北に廂をもつ建物等、七棟検出され、これら建物跡よ



道伝遺跡木簡出土地点図

(藤田宥宣)

り南方一五mには東西に走る巾一五m、深さ一・五～一・八mの溝が確認された。遺物の大部分はこの溝から検出されたもので、須恵器・土師器・綠釉陶器・墨書き土器等があり、主な墨書き土器として、「目」「佛」「林」「由」「二万」「三万」「四万」「七万」「百万」「平」「建」「衣衣」「缶」「淨」「家」「二目」「安」「刀」「太」「犬」等あり、判読できないものを入ると八〇点を数える。木製品は鍬・たげたきね・櫛・曲物・ザル・椀・木皿・盆・弓・鎧などである。この木製品も溝からの出土でこの溝は六枚の層が基本層として認められ、ここに木簡はIV～V層内より五点出土している。

こうした遺物・遺構より、この遺跡は、一般の集落跡とは異なった性格を有していると考えられている。

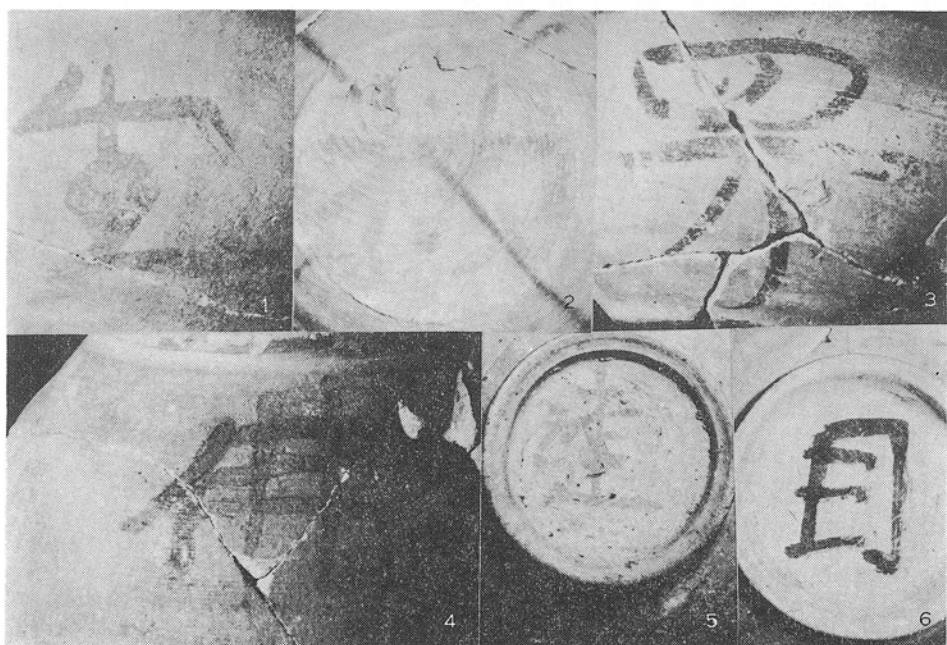


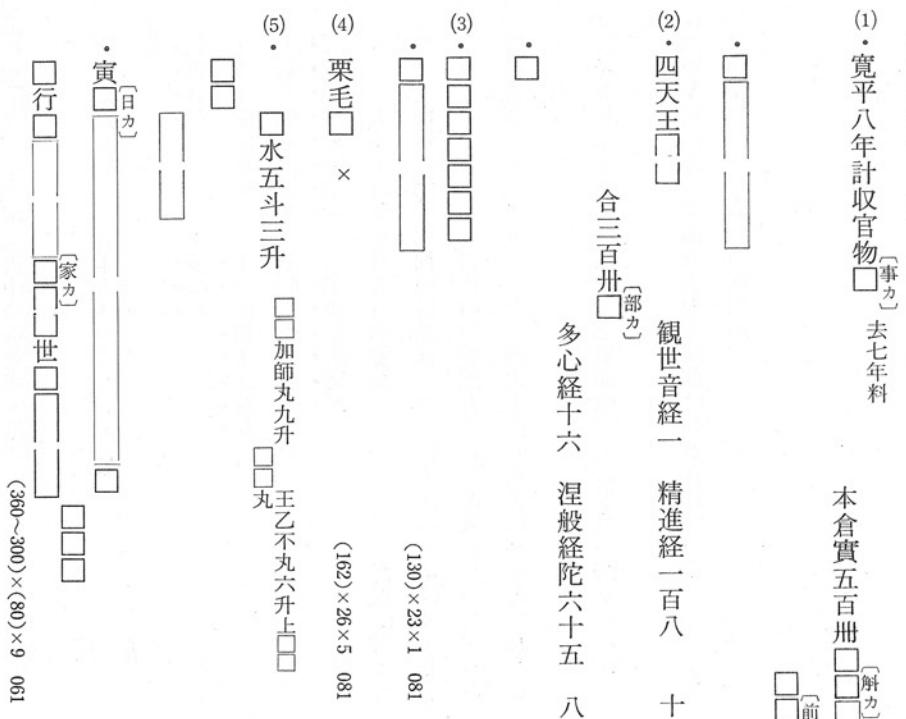
写真1 道伝遺跡出土墨書土器（1生 2林 3四万 4佛 5建 6目）



写真2 道伝遺跡発掘構全景

## 8 木簡の积文・内容

1979年出土の木簡



(2) 四天王

合三百卅  
〔部カ〕

觀世音經一  
精進經一百八  
多心經十六  
涅槃經陀六十五  
八名普密陀卅

512×34×7 011

漆撮  
簡振量計収所入壱仟參伯玖拾陸斛漆斗參升捌合

漆撮

(3) 合三百卅

〔部カ〕

〔前カ〕

栗毛

栗毛

水五斗三升

〔加師丸九升〕

〔王乙不丸六升上〕

〔日カ〕

〔家カ〕

〔行〕

〔寅〕

〔行〕

〔行〕

(360~300)×(80)×9 061

(1) は第Ⅳ層出土。下半部の朽損著しい。裏面は全体的に削りとられ、若干の墨痕をとどめるのみである。

木簡の右上部に事書、ほぼ中央部に本文、左下部に文末をそれぞれ行をかえて記すという方法で、一紙の文書内容を幅約3cm、長さ約四五cmの木簡に簡略に要領よく記載する様式が注目される。

「計収」は管見によれば、天平十年(七三八)の「和泉監正税帳」の次の二例が知られるのみである。

450×(24)×7 011

木簡の冒頭にみえる「寛平八年」(八九〇)は官物を計収した年次を示し、寛平七年料として収納した官物を寛平八年の段階で計収した結果、「本倉實五百冊〔解カ〕」という数値になったのである。

(2) は第Ⅳ層出土。木クギが全長約五一cmの完形の木簡の上端から、一三cmと二六cmの二箇所すなわち全体を四等分した上部一ヶ所の位置に残存しているのである。本木簡は原形をとどめており、転用の際の所為とは考えられないだけに、その内容と形態の大きさなどを考え併わせると何かに打ちつけていたと判断できる。

内容は經典とその部数を示していると思われる。精進經は「精進女問經」(『日本靈異記』上巻、第十三)のことか。この六種の經典は

精進經を除き、正倉院文書中の優婆塞・優婆夷の貢進文書に頻出する。

例 優婆塞貢進解（『大日本古文書』卷二、所収）

誦經

觀世音經

多心經

千手千眼陁羅尼

十一面根本陁羅尼

大通方広經陁羅尼

最勝王經金勝陁羅尼

大般涅槃經陁羅尼

八名普密陁羅尼

天平十五年正月九日僧雪福

（傍点は筆者）

このような經典は本木簡の冒頭部分の「四天王」に関連すると考えられる。すなわち、古代の辺要国とされた地域において、その地の守護を祈願して実施された「四天王法」などに必要とされた經卷かもしだれない。

(3)は第Ⅳ層出土。表の右半分と裏面は完全に墨痕が削りとられていて。

(4)は第Ⅴ層出土。裏面と表の下端部は剥離されている。

(5)は第Ⅴ層出土。曲物の底板か。

（平川 南）

## 秋田・払田柵跡

1	所在地	秋田県仙北郡仙北町払田
2	調査期間	一九七九年（昭54）四月～十二月
3	発掘機関	秋田県払田柵跡調査事務所
4	調査担当者	船木義勝・小西秀典
5	遺跡の種類	地方官衙跡
6	遺跡の時代	平安時代
7	遺跡及び墨書角材出土遺構の概要	払田柵遺跡は仙北平野の中央部にあり、北側に矢島川・烏川、南側は丸子川に挟まれ、長森・真山の二残丘が東西に並ぶ。外郭線は二丘陵を囲むように、内郭線は長森を囲むように廻っている。

第三〇次発掘調査は外郭南門跡より西へ約八〇〇mを対象とした。本調査は、外郭線角材位置及び重複、堀及び櫓施設の共伴等の確認を目的とした。

墨書角材の出土場所は、外郭南門から約三〇〇m西方で、30-2地点と呼び、検出した遺構はSA三〇九角材列である。角材の埋設は上面幅〇・六〇・六五m、下面幅〇・三五・〇・四mの布掘りをおこない、その壁に、あるいは、ほぼ中央に据えている。当地点の角材寸法は一辺平均一七・七×二〇・八cmである。墨書角材は底